平成２６年（フ）第２５００号
神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町623番１
破産者　株式会社フレスコ
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５１１号
神奈川県高座郡寒川町小谷４丁目２番41号
破産者　杉崎建設株式会社
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５１２号
神奈川県高座郡寒川町小谷１丁目11―20
破産者　杉崎　龍二
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５３３号
千葉県船橋市南三咲２丁目５番７―103号
破産者　株式会社ＡＵＳ
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５３４号
東京都江東区東雲２丁目７―５―702
破産者　上野山隆浩
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５５５号
東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目１番19号
破産者　ジェイサイド有限会社
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５５６号
東京都渋谷区幡ケ谷１丁目８番10号
破産者　株式会社ソフニックスシステム
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５５７号
東京都国分寺市本多３丁目21―21
破産者　松尾　純一
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５９５号
東京都八王子市下柚木３丁目３番地１―304、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市南大沢２丁目28番１号
破産者　株式会社エフシーエー
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５９６号
東京都八王子市下柚木３丁目３―１―304
破産者　坂本　忠昭
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６００号
東京都中央区日本橋浜町２丁目34番６号
破産者　株式会社エアー・リンクス
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６０５号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目６番３棟505号
破産者　有限会社サンナビコーポレーション
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６０６号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目６―３―302
破産者　浅井　謙親
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６０７号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目６―３―302
破産者　高橋　綾子
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６１２号
東京都練馬区田柄５―17―16―301、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区土支田４丁目13番10号
破産者　株式会社アーシアン
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６１３号
東京都練馬区田柄５丁目17―16―301
破産者　山口　晴久
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６１４号
東京都練馬区田柄５丁目17―16―301
破産者　山口　景子
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６２４号
埼玉県朝霞市根岸台６丁目５番20号
破産者　株式会社明企画
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６３２号
東京都大田区中央４丁目36番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区東玉川１丁目31番２号
破産者　株式会社エポック・メイキング
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６３４号
東京都大田区中央４丁目36番１号
破産者　有限会社ポラリス
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６５１号
東京都港区新橋６丁目５番４号
破産者　株式会社ウィングロード
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６５２号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡５丁目５―15―301
破産者　坂本　啓一
１　決定年月日　平成26年６月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部